



業種：社会福祉事業（第一種、第二種）

会社概要：

- ・ 障害者支援施設 愛の浜園（奄美市）
- ・ 特別養護老人ホーム 南界園（中種子町）
- ・ おひさまこども園（鹿児島市）
- ・ きずな保育園（鹿児島市）
- ・ サービス付き高齢者受け住宅 架け橋（鹿児島市）

所在地（本部）：

鹿児島県鹿児島市鴨池新町6番4号

ホームページ：

<https://jiaikai-k.or.jp/>

会社のPR情報

5事業所において、それぞれの地域で地域住民との関わりが強く、また関連法人との連携により、鹿児島県の「保健・医療・介護・福祉・教育複合体」として、鹿児島県民により安心して良質なサービスを提供しております。

会社からのメッセージ

私たちがやるべき事は、やはり原点に戻り、地域における社会福祉法人としての使命・役割を明確にすることではないかと考えております。その為には、まず一人一人が地域に目を向け、地域の方々の声に耳を傾け、私たちには何が出来るのかを考え、地域に必要とされる法人を目指し、取り組んでまいります。

障害者雇用への取組の成果（認定に当たっての評価ポイント）

数的側面

雇用状況	実雇用率	4.85%
	障害者不足数	0人

障害者雇用への取組 (認定に当たっての評価ポイント)

体制づくり

組織面

■ 月1回、県内5ヶ所の事業所の園長・施設長及び本部事務局による園長会議を開催し、障害者雇用に関する議題等を通して、横断的体制の確立に努めています。

(議題内容(例))

- ・ 令和5年度障害者就職応援キャンペーンへの参加
(障害者専用求人申込み、特別支援学校等卒業予定者の面接会への参加申込み) について

■ 毎月のケース会議にて「障害者雇用に係る職員の意識」について共有しています。

人材面

■ 外部研修の受講、社内研修の実施を行い、専門的・基礎的な知識、技能の習得に向けた人材育成を実施しています。

* 外部研修

- ・ 「アンガーマネジメント研修」を受講
(令和5年7月、8月、奄美地区障がい者等基幹相談支援センター長 講師)

* 内部研修

- ・ 令和5年9月「障害者雇用の取り組み」
- ・ 令和6年5月、6月新人研修「障害者虐待防止法の概要」を実施

仕事づくり

職務選定・創出

■ 個々の障害者に相応した職務をマッチングするため、障害者就業・生活支援センターとの連携を実施しています。

【継続している取組内容】

3日間の職場実習を経て、職員として採用。

採用当初、障害者就業・生活支援センターが頻りに職場訪問・自宅訪問・電話・当センターへの来所等、見守りを実施していたが、2か月を過ぎてからは徐々に支援回数を減らし、現在においても月1回程度の面談を続けています。

なお、本人の障害特性を把握して、食堂や日中活動等の清掃業務を創出しました。

環境づくり	
職務環境	<ul style="list-style-type: none">■当法人施設が障害者支援施設、高齢者介護施設、保育園であることからハード面においても利用される皆様、来訪される方々の目線に配慮したオールアクセスな環境を目指して環境整備を進めています。 当施設で勤務する障害者の方を含む当法人職員への業務負荷の軽減も進めることができ、職務環境は完全バリアフリーとなっています。
募集・採用	<ul style="list-style-type: none">■ハローワーク鹿児島主催の令和5年度障害者就職面接会（令和5年9月開催）へ参加しました。 当法人の求人に対し8名の応募予定者があり、うち1名は、職場実習生として受入れを行った結果、採用に繋がりました。■障害者雇用に関するセミナー等の講師を当法人より派遣しました。<ul style="list-style-type: none">・令和4年度就業支援基礎研修(令和4年6月17日) 「障がい者雇用の取り組みについて」講話・令和4年度特別支援学校就労支援セミナー（令和4年8月22日） 「社会福祉法人慈愛会における障害者雇用について」講話・令和4年度鹿児島県障害者雇用支援・激励大会（令和4年9月6日） 「社会福祉法人慈愛会における障害者雇用について」講話
働き方	<ul style="list-style-type: none">■短時間勤務や時間単位の年次有給休暇について、柔軟な働き方ができるよう就業規則を定めています。
キャリア形成	<ul style="list-style-type: none">■人事・給与制度について、処遇改善特例手当を追記し、給与規定を改定しています。
その他の雇用管理	<ul style="list-style-type: none">■毎日の日誌提出により、その日の業務内容や健康状態を把握しています。なお、状況によっては、家族の方も交えた相談を実施しています。■休憩時間の取り方や業務内容に優先順位をつけて取り組むことなどをアドバイスすることにより、効率的な業務ができるようになってきています。■くまげ障害者就業・生活支援センターの支援員による職場訪問、電話での相談等、定期的な面談及び相談を実施し、職場定着の促進に取り組んでいます。